

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】 IWATSU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤恒男

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 原田国重

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03 - 5370 - 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 原田国重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	11,738	11,670	25,275
経常利益又は経常損失() (百万円)	258	289	287
当期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	287	303	566
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	202	159	796
純資産額 (百万円)	17,272	17,625	17,963
総資産額 (百万円)	26,659	28,126	28,411
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	2.92	3.08	5.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	62.1	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	632	1,129	1,395
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,720	1,113	1,397
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	119	127	128
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,290	5,307	5,387

回次	第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.72	2.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、緩やかな回復基調ではあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安の懸念などから、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような企業環境の中、当社グループでは、中期経営計画「WING2015～飛躍への挑戦～」の基本方針に基づき、新規事業の早期立ち上げに注力するとともに、海外展開の強化やストックビジネスの基盤作りなど、将来への布石となる施策を引き続き推進しています。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、11,670百万円で前年同期比0.6%の減収となりました。利益面では、営業損失435百万円(前年同期352百万円の損失)、経常損失289百万円(前年同期258百万円の損失)、四半期純損失303百万円(前年同期287百万円の損失)といずれも前年同期比で減益となりました。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、特定顧客向けビジネスホン及びエネルギー関連の新規ビジネスは増収となりましたが、プラント向け通信設備、コールセンタ構築支援等の大型案件が減少したことにより、事業全体の売上高は8,429百万円で前年同期比1.4%の減収となりました。セグメント損益は269百万円の利益(前年同期228百万円の利益)となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、昨年度後半より本格化したデジタルラベル印刷機の売上高は増加しましたが、消耗品の売上高が大幅に減少したことにより、事業全体の売上高は1,703百万円で前年同期比4.7%の減収となりました。セグメント損益は29百万円の利益(前年同期108百万円の利益)となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、売上高は特定顧客向け及び電子部品が増加したことにより、事業全体の売上高は1,536百万円で前年同期比9.8%の増収となりました。セグメント損益は19百万円の損失(前年同期6百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ80百万円減少し、5,307百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,129百万円の収入(前年同期632百万円の収入)となりました。主な内訳は、減価償却費496百万円、売上債権の減少1,263百万円に対し、税金等調整前四半期純損失289百万円、たな卸資産の増加392百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,113百万円の支出(前年同期1,720百万円の支出)となりました。主な内訳は、有価証券の償還による収入200百万円、定期預金の払戻による収入1,020百万円に対し、有価証券の取得による支出600百万円、有形固定資産の取得による支出218百万円、無形固定資産の取得による支出197百万円、定期預金の預入による支出1,323百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは127百万円の支出(前年同期119百万円の支出)となりました。主な内訳は、配当金の支払額97百万円です。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,032百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,803,447	100,803,447	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	100,803,447	100,803,447	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	-	100,803,447	-	6,025	-	6,942

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	9,148,000	9.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,981,352	4.94
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	3,716,554	3.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	3,000,650	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,403,000	2.38
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,258,000	2.24
岩通グループ従業員持株会	東京都杉並区久我山1-7-41	2,237,038	2.22
岩通協力企業持株会	東京都杉並区久我山1-7-41	1,820,563	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,813,000	1.80
岩通販売店持株会	東京都杉並区久我山1-7-41	1,264,138	1.25
計	-	32,642,295	32.38

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。なお、CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIOの所有株式は株主名簿上の所有株式数を記載していますが、当社としては当第2四半期会計期間末における投資信託など信託を受けている株式数を確認できていません。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から平成18年8月15日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年7月31日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,982,352	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,276,000	1.27
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	10,000	0.01
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	243,000	0.24

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月18日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年4月13日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,580,000	4.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	152,000	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	374,000	0.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 323,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,909,000	99,909	-
単元未満株式	普通株式 571,447	-	-
発行済株式総数	100,803,447	-	-
総株主の議決権	-	99,909	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式1,813,000株(議決権1,813個)及び証券保管振替機構名義の株式12,000株(議決権12個)が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1-7-41	323,000	-	323,000	0.32
計	-	323,000	-	323,000	0.32

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,531	6,454
受取手形及び売掛金	6,280	5,025
有価証券	199	600
商品及び製品	1,078	1,269
仕掛品	502	668
原材料及び貯蔵品	1,882	1,932
その他	277	199
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	16,746	16,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,016	2,950
その他（純額）	2,532	2,568
有形固定資産合計	5,548	5,518
無形固定資産		
のれん	26	6
ソフトウェア	818	804
その他	68	65
無形固定資産合計	913	876
投資その他の資産		
投資有価証券	1,585	1,686
投資不動産（純額）	2,146	2,129
その他	1,534	1,831
貸倒引当金	64	59
投資その他の資産合計	5,201	5,586
固定資産合計	11,664	11,982
資産合計	28,411	28,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,004	1,949
短期借入金	87	87
未払法人税等	129	59
賞与引当金	662	635
役員賞与引当金	17	16
製品保証引当金	452	364
その他	1,318	1,472
流動負債合計	4,672	4,585
固定負債		
長期借入金	36	28
繰延税金負債	1,083	1,113
退職給付に係る負債	3,883	4,118
その他	771	655
固定負債合計	5,774	5,915
負債合計	10,447	10,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,942	6,942
利益剰余金	5,264	4,794
自己株式	190	190
株主資本合計	18,041	17,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261	326
為替換算調整勘定	197	133
退職給付に係る調整累計額	307	291
その他の包括利益累計額合計	243	98
少数株主持分	165	153
純資産合計	17,963	17,625
負債純資産合計	28,411	28,126

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,738	11,670
売上原価	7,037	7,146
売上総利益	4,701	4,523
販売費及び一般管理費	5,054	4,959
営業損失()	352	435
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	17	20
不動産賃貸料	108	106
その他	51	80
営業外収益合計	184	216
営業外費用		
支払利息	3	2
不動産賃貸費用	59	62
為替差損	20	-
その他	7	5
営業外費用合計	90	70
経常損失()	258	289
税金等調整前四半期純損失()	258	289
法人税、住民税及び事業税	38	31
法人税等調整額	6	18
法人税等合計	31	13
少数株主損益調整前四半期純損失()	290	303
少数株主損失()	2	0
四半期純損失()	287	303

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	290	303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	64
為替換算調整勘定	31	64
退職給付に係る調整額	-	15
その他の包括利益合計	87	144
四半期包括利益	202	159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	200	159
少数株主に係る四半期包括利益	2	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	258	289
減価償却費	426	496
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	4
製品保証引当金の増減額(は減少)	66	88
退職給付引当金の増減額(は減少)	139	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	181
受取利息及び受取配当金	25	29
支払利息	3	2
売上債権の増減額(は増加)	828	1,263
たな卸資産の増減額(は増加)	139	392
仕入債務の増減額(は減少)	55	62
その他	80	98
小計	759	1,175
利息及び配当金の受取額	31	42
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	63	85
その他	91	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	632	1,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	699	600
有価証券の償還による収入	1,000	200
有形固定資産の取得による支出	765	218
無形固定資産の取得による支出	211	197
定期預金の預入による支出	1,023	1,323
定期預金の払戻による収入	120	1,020
その他	140	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720	1,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	96	97
その他	23	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	127
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	31
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,192	80
現金及び現金同等物の期首残高	5,483	5,387
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,290	5,307

【注記事項】

(会計方針の変更)

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に減減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が68百万円増加し、利益剰余金が68百万円減少しています。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微です。

(四半期連結損益計算書関係)

主要な販売費及び一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	1,444百万円	1,419百万円
賞与引当金繰入額	331百万円	323百万円
退職給付費用	148百万円	188百万円
製品保証引当金繰入額	119百万円	43百万円
研究開発費	1,032百万円	1,032百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	5,521百万円	6,454百万円
預入期間3か月超の定期預金	1,231百万円	1,147百万円
現金及び現金同等物	4,290百万円	5,307百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	情報通信	印刷システム	電子計測		
売上高					
外部顧客への売上高	8,552	1,787	1,399	-	11,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,552	1,787	1,399	-	11,738
セグメント利益又は損失()	228	108	6	683	352

(注) 1. セグメント損益の調整額 683百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 683百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	情報通信	印刷システム	電子計測		
売上高					
外部顧客への売上高	8,429	1,703	1,536	-	11,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,429	1,703	1,536	-	11,670
セグメント利益又は損失()	269	29	19	714	435

(注) 1. セグメント損益の調整額 714百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 714百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、従来の環境ビジネス部をICT事業部から分離し、ビジネスイノベーション部と統合して、スマートコミュニティ事業部を新設しました。これに伴い、従来報告セグメントに含まれていない新規分野は「情報通信事業」に含めています。

また、コンポーネントビジネス部が岩通計測(株)に移管されたことに伴い、従来報告セグメントに含まれていないコンポーネント事業を計測事業と合わせて「電子計測事業」に変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2.92円	3.08円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	287	303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	287	303
普通株式の期中平均株式数(株)	98,677,508	98,666,207

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。